

令和7年(2025年)12月17日

八王子市議会議長

美濃部 弥生 殿

八王子市長 初宿 和夫



持続可能な「地域づくり」に関する提言について（回答）

記

1 提言内容

(1) 庁内組織体制の見直しと横断的な庁内連携

ア 地域コミュニティに関する施策をまとめ、地域と行政をつないで政策的に実行する部署を設置すること。

イ アの部署を中心に全庁横断的に参画し、連携して取り組めるような体制を構築すること。

(2) デジタル技術の活用や共創など新たな手法を取り入れた取組の実践

ア モデル地区でデジタル技術を活用した実践的な取組と効果検証を行うこと。併せて、デジタル技術を最大限に駆使した取組を行うモデルエリアを設置し、比較検証を行うこと。

イ 共創により新しい取り組みの実践を行うこと。

ウ 地域づくり推進会議未設置地区の指標となるモデルを構築すること。また、地域づくりについて、常に新しい手法、様々な在り方の検討を行うこと。

(3) プラットフォームの構築と地域への伴走支援

ア 地域の主体的な活動が社会課題の解決につながるようプラットフォームの構築や連携の仕組みづくりなどの基盤整備を行う。

イ ソフト面でのスキルアップ支援を行うこと。

ウ SNS の活用など、新たな担い手となりえる人へ向けた取組の支援を行うこと。

2 回答

(1) 「庁内組織体制の見直しと横断的な庁内連携」について

地域と行政のさらなるつながりを推進するため、令和7年(2025年)4月に地域づくり担当を協働推進課に移管し、庁内連携体制を強化しました。さらに、地域づくりに対する全庁的な意識醸成を目的に、eラーニング研修を継続実施し、人材育成を図っているところです。今後も、研修等を通じて庁内の理解を深め、地域づくりに関する取組を着実に進めてまいります。

(2) 「デジタル技術の活用や共創など新たな手法の実践」について

地域と行政、また地域の中での連携において、オンライン会議やLINEを活用しました。オンライン会議は、場所や時間にとらわれず意見交換を行う手段として、LINEは日常的な情報共有・連絡・相談を簡単に行えるようにするためそれぞれ活用しています。これらの取組により、世代や活動分野

を超えた円滑なコミュニケーションが実現しているところです。今後は、こうしたデジタル技術を効果的に活用した取組をモデル事例として位置づけ、他の地域にも広く展開できるよう努めてまいります。

また、共創については、地縁型組織（町会・自治会や住民協議会など）に加え、市民活動団体や大学、企業など、多様な主体が対話と共感から新たなソリューション（解決策）を共に創り出すことができるよう、ゆるやかにつながるための支援を行っております。このつながりを生かして地域主体で地域の特性を活かした取組が生まれるよう、引き続き後方支援を行ってまいります。

推進会議未設置地区への今後の展開については、これまでの推進会議の運営経過を踏まえ、行政が主導する課題解決型の会議体を設置するのではなく、市民の「やりたい活動」や「できる活動」を尊重し、人と人とのネットワークを構築することが重要であると考えています。

今後は、地域住民との十分な対話を重ね、地域の状況に応じながら、その地域に適した地域づくりを展開してまいります。

（３）「プラットフォームの構築と地域への伴走支援」について

地域づくりの３原則（※）を念頭においたうえで、町会自治会など活動範囲を限定している地縁型組織だけでなく、地域課題ごとに活動範囲やメンバーが異なる市民活動グループなども含め、ゆるやかなつながりの中で、互いに協力しあえるプラットフォームを築いていけるよう支援をしてまいります。

また、高齢者層へのデジタルデバйд対策や若年層へのＳＮＳの使用については、情報弱者への対策も地域の中で解決でき、若者に限らず多世代の人々がデジタル技術を活用できるよう、意識の醸成につながる取組の支援をしてまいります。

これら３つの提言に対する取組内容を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行うことで、持続可能な地域づくりを実現してまいります。

（※）地域づくりの３原則

第１ 自発の原則

地域づくりの取組みが、地域づくりに関わる住民などステークホルダーの自発的な動機に基づくものであること。

第２ 自前の原則

ヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源について、まず自前のものを、掘り出し、磨きをかけ、活用すること。

第３ 自在の原則

自発・自前＝内発を前提としたうえで、あえて外発的な要素を加味し、内発的な要素だけでは十分ではない、あるいはそれ以上の効果が期待されると判断されたとき、真に必要であればためらわず地域外資源を活用すること。